

「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める請願書

2019年5月24日

須賀川市議会議長 佐藤 瞭二様

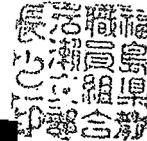
請願団体

福島県教職員組合岩瀬支部

支部長 伊藤 弥

住所 須賀川市

TEL.



紹介議員

丸本由美子

請願趣旨

4月11日、福島県教育委員会は、小学校4年から中学校2年までを対象とし、今年から「ふくしま学力調査」を実施しました。翌週の18日には、今年で12回目となる「全国学力・学習状況調査」が実施されました。

今、教育現場は、学習指導要領改訂による授業時間数の増加、小中学校における道徳の教科化、小学校への外国語活動の導入など、教育行政主導による様々な施策や、施策に対する調査によって混乱をきたしています。教職員はもとより児童・生徒の学校生活は、年間を通して一日の過密なスケジュールによって運営せざるを得ない状況です。また、教職員の長時間労働はいっこうに是正されない状況です。

今回、「ふくしま学力調査」を実施するために、ある教育委員会では各学校にそれに向けて教育課程に位置づけるよう対策を講じさせたり、県内各地の学校では春季休業中に多くの課題を与えたりなど、未だかつてない状況が生まれています。児童・生徒は、授業中だけでなく、毎日の宿題や長期休業中においても点数学力向上のためのドリル・プリント問題づくめで四苦八苦しており、「自分で考え、判断し、行動する」ゆとりさえ、奪われている状況です。しかも、今回の実施は新年度が始まって間もない、多くの学校行事が実施する中で行われたことにより、学校現場からは、その準備や実施段階における方法の難しさから多くの不満が噴出しました。「ふくしま学力調査」が、学力偏重の施策であり、教育現場を混乱させ、児童・生徒や教職員の多忙化に拍車をかけている要因になっています。

全国的に見ても、複数県で独自の学力テストを廃止しています。理由は、児童・生徒と教職員の多忙化の要因になっていることや、点数学力や競争を重視した教育行政の抜本的な見直しを求めたことによります。教育現場は、不登校、いじめ、突発的な事件・事故、支援を要する児童・生徒の対応など、数々の問題や課題を抱えています。学校や教職員は、毎日それらの対応に苦慮し、昼夜を問わずそれらの問題・課題を解決するために誠心誠意努めています。教育基本法第1条にある「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」という教育の目的を達成するには学力向上を重視するのではなく、日々の児童・生徒の表情や言動に目を配り、きめ細やかな指導が行える環境が必要です。

以上の理由から、須賀川市議会が地方自治法第99条の規定により、関係諸機関に意見書を提出していただくことをお願いいたします。

請願事項

1. 来年度以降、「ふくしま学力調査」中止の意見書を提出していただくこと。

要請先

福島県知事

福島県教育委員会教育長



「ふくしま学力調査」中止の意見書（案）

4月11日、福島県教育委員会は、小学校4年から中学校2年までを対象とし、今年から「ふくしま学力調査」を実施しました。翌週の18日には、今年で12回目となる「全国学力・学習状況調査」が実施されました。

今、教育現場は、学習指導要領改訂による授業時間数の増加、小中学校における道徳の教科化、小学校への外国語活動の導入など、教育行政主導による様々な施策や、施策に対する調査によって混乱をきたしています。教職員はもとより児童・生徒の学校生活は、年間を通して一日の過密なスケジュールによって運営せざるを得ない状況です。また、教職員の長時間労働はいつこうに是正されない状況です。

「ふくしま学力調査」が、学力偏重の施策であり、教育現場を混乱させ、児童・生徒や教職員の多忙化に拍車をかけている要因になっています。すべての子どもたちと向き合い、教職員がゆとりをもって教育活動を進めるため、下記の改善を図られるようお願いいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。

1. 来年度以降、「ふくしま学力調査」を中止すること。

令和元年 月 日

須賀川市議会

福島県知事 様
福島県教育委員会教育長 様